

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

誰もが活躍できる職場づくりを推進

合成樹脂製品の製造・加工・販売を行うタキロンシーアイシビル株式会社(本社：大阪市北区、代表取締役社長：濱口 則和)は、女性活躍推進に関する取組が評価され、2026年7月27日付で厚生労働大臣より「えるぼし」認定を受けました。



【タキロンシーアイシビルの取り組み】

“社員の充実した人生を会社の成長の源に”との思いから、経営の最重要施策として「充実人生 経営宣言」を2022年4月1日に制定し、誰もが活き活きと働ける職場の実現を目的とした社員の大切な人生の支援策を展開しています。

「充実人生 経営宣言」

充実した人生に良質な職場を提供する

【主な実績】

- ・仕事と育児・介護などを両立できる各種制度の充実
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・時間外労働の削減
- ・採用、育成、登用における公平な機会の確保

【えるぼし認定とは】

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況を優良な企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定を受けた企業は、「えるぼしマーク」を使用することができます。

主な認定基準として、採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの5つの評価項目があり、一定基準を満たした企業が認定されます。